

経営者・人事労務担当者の方は是非ご参加ください

# 高年齢者雇用に関する 事業所向けセミナーのご案内

少子高齢化で、労働力人口が減少する中、多様な人材の確保が必要不可欠です。

近年、高年齢者の就業意欲が高まり、年々就業人口が増加している中で、長年、社会において培われた貴重な経験を活かし、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けられる雇用環境の整備が急務となっています。2021年4月より、改正高年齢者雇用安定法が施行され、これまでの65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高年齢者就業確保措置として、努力義務が新設されました。また企業においては、今後の事業継続を中長期的にみると、高年齢者は貴重な戦力となると期待されます。そこで高年齢者を雇用することによるメリットや課題、改正高年齢者雇用安定法への企業としての対応など、企業の経営者・人事労務担当者の方々への参考となるセミナーを開催いたしますので、是非ご参加ください。

※高年齢者とは概ね55歳以上の方のこと

開催日 2022年  
1/19(水)

時間

13:30 ~ 16:00

会場

三重県松阪庁舎 6階大会議室  
松阪市高町 138 TEL.0598-50-0500

## 第1部

13:30

15:30

### 高年齢者雇用に関する事業所向けセミナー

講演

## 「高年齢者雇用における事業所のメリットとは？」 ～人脈と経験を最大限に活用するために～

講師 株式会社 O-GOE 代表取締役 杉山 豊 氏

## 第2部

15:30

16:00

### 個別相談会

三重県生涯現役促進地域連携協議会 支援員

社会福祉法人三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター

※個別相談のため、原則として、事前予約制とします。

- ・感染症対策の観点から、マスクの着用や手指の消毒等にご協力いただきますようお願いいたします。
- ・発熱や咳等の風邪症状がみられる方や、感染リスクを心配される方については来場をご遠慮ください。
- ・「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」の活用および会場における「安心みえるLINE」のQRコードの読込にご協力いただきますようお願いいたします。

主催：三重県生涯現役促進地域連携協議会

運営：三重労使雇用支援機構(三重県経営者協会・連合三重) 後援：三重労働局・ハローワーク

## 会場へのご案内



## 参加お申し込み

TEL・FAX・E-mailにてお申込み下さい。

**TEL 059-228-3557** **FAX 059-228-3710**

**e-mail kazu@miekeikyo.jp** **定員 40名**

**締切** 2022年1月12日(水)までにお申し込みください。(定員締切)

**担当** 中村

## 1月19日 松阪庁舎分

企業・事業名			
所在地	〒	-	
	電話番号		FAX番号
e-mail			
役職		お名前	
役職		お名前	
個別相談会	希望する ・ 希望しない		※どちらかを○で囲んでください。

申込先

## 三重労使雇用支援機構

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3階

TEL 059-228-3557 / FAX 059-228-3710